

現時点における本学の「大学全体の管理レベル」と「活動区分ごとの管理レベル」について
(2020年9月23日)

I 大学全体の管理レベル

警戒レベル	状態	活動レベル	概要
B 警戒	・感染の危険性はあるものの、緊急事態宣言対象地域に指定されておらず、国や自治体からの休校要請がない場合 ・単発の感染者の発生などによる建物や部局レベルの一時閉鎖などの場合	2：制限一小	■非対面授業を積極的に実施する。ただし、感染防止に十分配慮しつつ対面型授業も実施することができる。 ■大規模・密集となる対面授業は避ける。 ■学生団体・サークル等の課外活動は、一部の課外活動を許可する。ただし、キャンパス内外における屋内での集会の禁止、活動状態に応じて、遠征・合宿等は禁止する。 ■必要な感染防止を実施した環境の下で研究を実施する。流行地域への国内外出張は自粛する。 ■学部4年生や大学院生は、できる限り自宅にて研究を実施する。ただし、感染防止に十分配慮しつつ学内施設を利用することが出来る。 ■アクセスポイントを提供する。

II 活動区分ごとの管理レベル

①大学入構制限	活動レベル2：制限一小 ■学部学生の登校をある程度制限した上で許可する。 ■実験・実習、卒業論文・卒業研究のための図書館利用、アクセスポイントの利用等は可とする。 ■本学が定めた期間において学内で試験を実施する場合は許可する。 ■大学院生も可能な限り登校を控える。 ■出勤管理が可能なSA・TA等は許可する。
②教育（講義・演習、実験・実習）	活動レベル2：制限一小 感染防止措置を実施した上、 ■非対面授業を主体に講義・演習を実施する。 ■実施ガイドライン遵守の上、実験・実習を実施する。 ■感染防止措置を施したアクセスポイントを提供する。
③教員の研究活動	活動レベル1：一部制限 ■感染防止措置の上、研究活動を継続する。 ■大人数（目安は20人以上）のセミナー等は自粛する。（使用教室等の定員1/2以上を避ける措置）
④学内会議	活動レベル1：一部制限 ■感染防止措置の上、対面会議を行う。
⑤学生の課外活動	活動レベル2：制限一小 感染防止措置を実施した上、 ■活動状態に応じて、一部の課外活動を許可する。 ■キャンパス内外における屋内での集会を禁止する。 ■遠征、合宿等は禁止する。
⑥学生・教職員に対する不要不急な外出や旅行（国内出張、国外出張含む。）	活動レベル2：制限一小 ■流行地域への不要不急の出張・旅行は自粛を要請する。

以 上